

令和7年度 第2回川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会 議事録

- 1 開催日時 2025年8月3日(日) 10:00 ~ 12:00
- 2 開催場所 かわさき宙と緑の科学館 2階 学習室3
- 3 出席者 委 員 大野副部会長、菅野委員、野尻委員、滝口委員、
長谷川委員、今井委員、服部委員、大泉委員
事務局 阿波園長、藤川担当係長、葉山担当係長、磯山職員
- 4 議題
(1) 令和8年度日本民家園事業評価シートについて
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議内容
 - 1) 園長挨拶
 - 2) 会議成立の確認
 - 3) 配布資料確認
 - 4) 報告事項
(1) 民家園の近況について(来園者数、企画展、イベント)
 - 5) 議事
[令和8年度川崎市立日本民家園事業計画・評価シート]

<資料を事務局より説明>

- 菅 野 委 員 : 数値目標は実勢を踏まえてというところだと思うが、去年までは市制100周年記念のためにかなり高めの数値だったと思う。見かけ上数字を下げた際、予算要求や市役所教育委員会内での計画等に悪影響やマイナス面での心配はあるか。
- 阿 波 園 長 : まず総入園者数について、今までは川崎市の総合計画に138,000人という数値が載っていたために変更することが出来なかったが、指数については令和8年度の総合計画改定で変更していくことを踏まえている。また、昨今神奈川県における熱中症警戒アラートの発令回数が年々増えて

いる。この傾向は 2025 年以降もおそらく続く見込みであり、当園は野外博物館ということで影響を盛り込む必要があるため、総合計画を改定するタイミングで実績と乖離している数値を修正している。総合計画についてもそれらを踏まえて議論していく予定であるため、この数値となっている。

大 泉 委 員：伝統工芸館藍染体験参加者数について、令和 6 年度の実績が多いようだが特筆するイベントがあったのか。

阿 波 園 長：川崎市の全国都市緑化かわさきフェアを開催していた。2024 年は市制 100 周年で、令和 6 年度は生田緑地全体でイベントが多かった。特別に発注をかけて伝統工芸館で作っていただいた藍染めを生田緑地の中で使用することもあった。令和 8 年度はそのようなイベントは特になく、施設的な関係もあるため、この数値になっている。

[1 伝える博物館]

<資料「(1) 文化財の保存・調査・研究の推進」について事務局より説明>

服 部 委 員：シロアリ防除について、具体的にどのあたりがシロアリにやられているのか。

阿 波 園 長：餌を設置し、シロアリが食べたところを中心に調査する形をとっており、今のところ旧菅原家、旧三澤家の周辺が比較的影響が出ていると報告をいただいている。あくまで餌にかかっただけであるため、防除をする際は木の根元に特殊な薬剤を散布する等している。餌は園内全体に設置しているが、特にかかっているのがそのあたりである。

服 部 委 員：具体的にどこかの施設に被害があるということはないのか。

阿 波 園 長：そこまでは至っていない。

葉 山 係 長：園内の古民家には、シロアリにやられやすい足元の部材に、薬剤の穿孔注入と周辺地盤の薬剤処理を行った。それを始める前にシロアリ被害の状況調査をしたが、シロアリによる被害はないとの報告だった。

餌は園内の地面の中に仕掛けるもので中にシロアリの餌木を入れ、食べていることを発見次第、毒餌に切り替えて駆除をする。100%駆除できるわけではなく、違う場所へ移動する可能性もあるため、地面の方の観察は継続していく予定である。

菅 野 委 員：燻蒸について、前回使用したエキヒュームは入手できないということだ

った。おそらくアルプを使うか。扱える業者も限られるため随意契約となるかもしれない。今までとは薬剤の状況も変わってきているため、場合によってはノンケミカルな方法、殺虫だけの方法も今後検討していくべきかもしれない。また、昨年度は民俗資料の収集があったが、今年度はなくなっている。借りたものをそのまま頂けたということなのかもしれないが、収集活動は可能ならば今後も続けていただくと良い。収蔵スペースの問題もあるが、積極的な収集に向けて検討していただきたい。さらに耐震報告書の作成とは、来年度も旧作田家の編集ということか。あるいは今年度工事が終わる旧井岡家についてか。旧作田家、旧井岡家の報告書作成時期についてはどうなっているか。

阿波園長：旧作田家の報告書については国指定重要文化財ということもあり、当然作成する。旧井岡家もタイミングを見計らって作っていく。報告書をまとめる作業は非常に膨大であるため、今年度と来年度にかけてまずは旧作田家に着手していく。その後は他の未着手の報告書についても、設計事務所と連絡調整しながら作成していきたい。

野尻委員：旧作田家について、報告書作成は国庫補助事業からは切り分けているのか。

葉山係長：その通りである。

阿波園長：中期目標の中では耐震工事報告書の作成は令和9年度までとなっているが、今後も継続していく予定である。令和8年度については旧作田家までの予定である。

菅野委員：民家園ルールブックの活用についてはこの項目でいいのか。窓口対応の話であるから文化財の項目ではなく運営側の項目では。

阿波園長：記載場所については再度確認する。窓口についても、特殊な事例が多く判断に迷うこともある。ルールブックは、青少年科学館や岡本太郎美術館など生田緑地内の三館とも連携していきたい。ある館では良いが他の館では駄目ということがないように検討していきたい。

服部委員：直接民家の中に展示してあるトウミなどの展示品について。私の知人が子供のころ宿河原の古い農家に住んでおり、祖父が茅葺きの家を壊す際に民家園へ民具を寄付したそうだが、実際園に来てもどこにあるのか分からない。展示品がどこから寄付されたかの表示はしているか。川崎市多摩区から、など寄贈元の地名などは書いてあるか。

阿波園長：古民家で展示しているものについては、基本的には旧所有者や旧所在地に関連するものを展示している。企画展で使用するものや、寄贈いただいたものはどこからいただいたのか情報を載せている。

藤川係長：民具自体に寄贈などの情報があるものは少ないが、資料カードには来歴は書いてある。

阿波園長：民具の収蔵品一覧というものを発行している。そちらには大きさも含めた詳細な情報が載っている。

服部委員：民家園から文化財指定の話もあった多摩区宿河原の古い茅葺きの家を壊す時に、民具のみ寄付されたそうである。展示してあると聞いているが、寄贈した民具がどこにあるのか分からないということである。

阿波園長：民家園の収集方針としては古民家に由来するもの、旧所有者や旧所在地に関連するもの、もしくは企画展等で活用できるものという視点で収集している。例えば古いひな人形などは既に民家園にあり、新たに収集しても活用する機会が少なく保管だけする状態となってしまうため、なるべく避けている。

大野副部長：民具それぞれに名称・用途・地域などの情報が示されているのもどうか、古民家内は「民具展示室」に見えないようにしたいという話が昔あった。収蔵民具一覧のようなものが閲覧できる場所があれば良いのでは。ひとつひとつの民具を出してくるのは難しいため、リストで見られると良い。

野尻委員：旧作田家の報告書は今年度から編集に入ることだが、予算的には国庫補助事業にも出来たのではないか。そこを切り分けることについて国から指導があったのか、市としての意味付けなどはどのように考えているか。また令和8年度は編集までということか。

葉山係長：旧作田家の事業を始める前に文化庁と整理した点としては、民家園の移築古民家は移築修理工事報告書が出ている関係から、耐震補強のみの報告書で良いということになっている。民家園の工事の特徴として、設計監理料を補助対象にしておらず、工事だけが補助対象となっている。報告書についても補助対象から外れているため自費で出す。通常の保存修理工事だと工事と委託料が補助対象となっているが、教育委員会事務局で設計監理の発注ができない都合からまちづくり局で設計監理の発注をしており、その中には報告書の編集・発行を含められない。本来は設計監理の中で報告書が作られるのが理想だが、現状は切り分ける形となっている。

<資料「(2) 日本の伝統文化を伝えるための展示・教育普及の充実」を事務局より説明>

服部委員：外国人向けサービスについて、今は何ヵ国語のパンフレットがあるか。

阿波園長：確か12ヵ国語であったと思う。情報が古いものもあるので、言語ごとに順次新しいものへ更新している作業中である。

服部委員：たまたま炉端の会で活動しているときにタイの方が来られて、以前はタイ語のパンフレットがあったと聞いていたが窓口で聞くと無いということだった。なくなったのか、改定中なのか。

藤川係長：タガログ語はあるがタイ語は確かに現在ない。タイ語は元々なかったのではないかと思うが確認する。

〈事務局補記〉タイ語パンフレットは現在改定作業中で窓口にはない。希望された場合は英語版をお渡ししている。

服部委員：窓口でどの言語のパンフレットが必要か確認された方が良いのではないか。他の言語もありませんかと聞いた方が良いのでは。

藤川係長：日本語が難しそうな方に向けては窓口で案内しているが、タイ語など全てを取りそろえるのは難しい。

服部委員：二次元コードの読み取りは日本語と英語か。

藤川係長：日本語、英語、中国語、韓国語の4ヵ国語である。

服部委員：タブレット貸し出しがあるのか。

藤川係長：希望があれば貸し出しする準備はあるが、現状希望は減多にない。二次元コードはスマートフォンで閲覧可能、タブレットは専用機器を貸し出すということである。

服部委員：一応用意はされているのか。

藤川係長：用意はしている。

菅野委員：車椅子でアクセスできない古民家内部の動画視聴サービスについて、旧山下家2階というのは旧山下家2階の動画ということか、旧山下家2階で動画を観るのか。

藤川係長：旧山下家2階を動画にするということである。今旧岩澤家の近くの蚕影山祠堂の前に、旧岩澤家内部の動画を二次元コードで載せている。それに準ずる形でやりたい。

菅野委員：学校向けの出張授業が新規で上がっているが、需要や希望はどれほどを見込んでいるか。

阿波園長：体験プログラムの受入目標が150校だったが、令和5年度は138校、令和6年度は121校で減っている。我々が出張授業をやってみたらどうだという意見もあり、試行的な取組として載せている。中学校の職場体験を年間5校くらい受け入れているため、小学校へのお出張授業も試行としては5校くらいで見込んでいる。ただ条件があり、事前に詳細な打ち合わ

せがしっかりできるところのみを予定している。今回は試行という形でやっていきたい。

滝口委員：小学校の方で、最近バス代が異様に高い。バスがなかなか捕まらないということで、郊外に行く行事をかなり絞っている。多くの小学校が民家園に行きたいと思っているが、予算や他施設との関係で行くことが難しい。出張授業について、最初は5校であっても順調にいくと増えていってしまい、逆に来校数が減るのではないか。個人的には、実際に見て体験した方が子どもたちには理解しやすいと思う。

阿波園長：出来れば現地に来ていただきたい。出張授業に関しては試行的にやっていく予定である。小学校の体験プログラムの方が減ってってしまうケースも想定している。窓口は閉ざさないという認識で入れている。

菅野委員：民家解説の実施について、展示点検及び民具の管理と同じ行にせず、子ども向け民家解説と一緒にの行に移してはどうか。

[2 安全・安心な博物館]

<資料「(1) 利用者と文化財建造物を守るための対策の推進」を事務局より説明>

大野副部長：一度設置した設備機器の維持管理に相当費用がかかるため、予算要求でも財政部局から言及されることが多いと思う。例えば防災設備の場合、有事の際に困らないように常に点検をする必要があることを説明することが重要で、そのことを通常業務の中でも意識し、入園者に対しても「大事なものを守っている」という姿勢を明らかにすることが必要である。以前民家園だよりで耐震補強についての特集があったが、防災設備についても特集を作ってはどうか。出来れば文化財防火デー関連のイベント等にして見学の受け入れをする等はどうか。防災に関しては、大切な民具資料、建築資料、来園者の安全に十分気を付けている姿勢を明らかにし、そのために経費が掛かるという説明をしていただければと思う。

野尻委員：旧三澤家の免震装置についての点検は専門の業者をお願いするということか。

葉山係長：おっしゃる通りである。

野尻委員：そういったところに費用が掛かるということだろう。

葉山係長：園内は茂みが多く、耐震は地下にあるから良いが、消防設備や監視カメラは非常に早く壊れる状況が続いている。

野尻委員：排水整備とは旧工藤家の工事か。

葉山係長：その通りである。旧工藤家は外周の犬走に排水溝がない状態である。旧工藤家の屋根葺替え修理その他の設計を来年度行う予定だが、その際に周囲の庭部分の排水も考えた設計にしていくため、旧工藤家設計において排水整備も行うという記載になっている。

大泉委員：昨年度も話が出たと思うが、私は民具製作技術保存会の竹細工グループに所属しており、活動日が日曜日のため平日に行う防災訓練に参加できない。実際にどのように動いたらいいか、スタッフは情報が分からない。今は広瀬家で活動しているが、避難経路やお客さんへの対応はどうしたらいいのか等、実際に訓練は受けなくても防災情報が分かっていると良いと思う。

阿波園長：協力者会議等で改めて文化財防火デーの周知をし、一緒に訓練を実施できればと思っている。

大野副部長：奥門付近の崖地対策工事というのは、生田緑地全体の防災計画と連動しているのか。

阿波園長：奥門付近の民家園に向かって右側の壁は工事が終わっている。左側の壁については、昨年度の大雨で土滑りが発生し、設計を今年度、本格的な対策を来年度やることになっている。応急措置は既に昨年度中に行っているが、抜本的な対策を今年度より予定している。

菅野委員：2（1）の現状の記述について、「来園者サービス施設として救護室や授乳スペース等を整備、ベンチやテーブル等のリニューアルも進めている」の記載は2（2）の現状にも記載があり重複している。2（1）に属する内容ではないため修正すべきである。

<資料「（2）野外博物館としての園内整備、植栽・植生管理の推進」を事務局より説明>

菅野委員：福祉のまちづくり条例とはどういうものなのか、どういう対応を取るのか。

阿波園長：高齢者障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律を踏まえて、川崎市では福祉のまちづくり条例を制定し、主にバリアフリーや障害者、高齢者の施設内での円滑な移動を目的としている。今回福祉のまちづくり条例の担当部署が民家園に来て、改善箇所の指摘をしていただいた。指摘を受けた箇所については、条例に基づく措置に沿って予算化をし、施設整備

を改善していかなければならない。具体的には、敷地内の段差の識別、手すりの設置、点状ブロックの色分けなどである。予算の見積もりも既にいただいております、令和８年度目標に含めて予算化していくことを予定している。

菅野委員：必要なことではあるが、野外博物館全体の景観という観点で、園路に黄色の点字ブロックが引かれるのが適切なのか。

阿波園長：今のところ対象となるのは本館である。文化財建造物とは異なり、公共施設として本館のトイレ等指摘いただいている。

菅野委員：移築建物エリアでの指摘はあったのか。

阿波園長：福祉のまちづくり条例で定められているのはあくまでも公共建築物のみなので、そのエリアは対象ではない。

長谷川委員：園路ついて、家族連れのベビーカーの方が段差のある園路をどう通ればいいのかわからず家族で持ち上げる姿を以前見かけたことがある。ベビーカー向けの経路案内の整備はどうなっているか。授乳スペースだけではなくおむつ替えスペースについても整備されていくのか。

阿波園長：福祉のまちづくり条例の担当部署からはおむつ替えや授乳の設備についてちょうど指摘いただいております、予算化して措置を予定している。担当部署からいただいた具体的な工事費用に基づいて措置をしていきたい。

藤川係長：本館におむつ替えスペースは現在もあるが、授乳スペースの中に無く、別れている。授乳スペースの中に作るべきというのが今回の指摘であったが、現状はスペース的に難しいため、今すぐには無理だと回答している。大規模修繕等、大掛かりな工事をする際に大きい授乳スペースにおむつ替えスペースを作る形になる。

野尻委員：日陰で座って休める場所の増設、園路の日陰箇所の案内について、具体的な場所や個数など、全体的な計画はあるのか。

阿波園長：以前は旧作田家に休憩場所を設置した。全体的な計画はないが、古民家の中を上手く活用して日陰を作っていく予定である。また、以前ご意見いただいたミストについて、熱中症警戒アラート発令時に本館横に設置している。そういった取り組みを今後来園者の反応を見ながら設置個所を増やしていくか検討中である。

大野副部長：古民家の中を利用するという話が出たが、雨が降ってきた時や昼食場所がない時、暑い時に、民家の土間で休憩できるのはありがたい。炉端の会がいらっしゃらないときは床上まで公開することは難しいか。土間の中にベンチを置いたり、縁側などを利用するのか。以前旧作田家では木製ベンチがあったが、そういう形で休憩場所を提供するということか。

阿波園長：基本的には土間を中心に日陰箇所を設置する。炉端の会が活動している際は、床上も含めることとしている。最近、日本人なのか海外の方かどうか定かでは無いが、園内でいたずらがあり、その対策も含めて考えていかなければならないと思っている。当然土間は開放するが、床上公開でないところを許可するかは判断が非常に難しいため、慎重に進めていきたい。

菅野委員：スロープは対象の方が来た時に持っていくのか。それぞれの家に置いてあるのか。

阿波園長：基本的には民家園HPにある通り前日までに連絡いただいて当日設置する。

藤川係長：スロープ自体は各古民家にあるが、ナンドなどにしまっているため、連絡があれば警備が設置する流れになっている。

阿波園長：以前スロープが重いと指摘があり、まだ改善できていない。上手く影響のないように設置する必要もあるため時間をいただいて検討していきたい。

服部委員：炉端の会が床上公開をしているところはスロープを設置していいのでは。

阿波園長：炉端の会の皆様の負担になることを懸念している。重いスロープが多いのでそこまでできるかどうかも含めて今後考えたい。

服部委員：車椅子の方が来た時にその都度対応するのは大変なので、床上公開をしている古民家には常に設置してはどうか。

大野副部長：岩手県の遠野市の重要文化財である千葉家住宅で、10年かけた修理が終わるということで公開に向けた会議にも参加しているが、同じことが問題となった。土間に入るところにスロープを設置すると景観が悪く、どうしたら良いかという場面で、民家園の例を紹介した。設置してしまうと写真を撮りたい方からは邪魔だろうし、実際に利用する方はスロープが無いと上がれず、土間に入れない。必要に応じて設置する場合、どのタイミングで設置するかが難しい。やはりある程度軽量化されているものなどを開発していくことも必要かもしれない。その辺りは福祉のまちづくり条例の方では協力してもらえないのか。

阿波園長：福祉のまちづくり条例自体、対象は公共建築物だけで、古民家は対象外である。

大野副部長：企業が行っている文化活動に対する助成や、公共の文化施設に対する補助なども視野に入れてみてはどうか。効率的なバリアフリー設置ということであれば、協力してもらえるかもしれない。今後情報があればお知らせしたい。

〔3 人の中心にある博物館〕

<資料「(1) 指定管理者やボランティア及び地域等と協同した運営の推進」を事務局より説明>

野 尻 委 員 : 登録博物館の再登録について、令和7年度に二重丸がついているため、令和8年度はいらないのでは。また、工事による工芸館の休館期間を利用したWSや職員研修の開催は、単発的なので新規で二重丸ではないか。

大野副部長 : 他団体と共に民家園・伝統工芸館を組み込んだ企画構成を検討という部分の具体的な方法として、休館期間を利用したWS等があるため、二重丸がついていないという認識で良いか。

藤 川 係 長 : 他団体との企画構成と、休館期間を利用したWSは別物なので、休館期間を利用したWSの方は二重丸でも良いと思う。

野 尻 委 員 : WSは来場者向けか、職員向けか。

藤 川 係 長 : こちらは指定管理業務であり、まだ具体的な内容が決定していない。一般の方向けのWSを工芸館以外で実施することを検討している。

菅 野 委 員 : 今年度計画には春秋の古民家カフェがあるが、来年度はカフェの項目が落ちている。来年はやる見込みが無いのか、指定管理者の自主事業なので書いていないのか。やらない理由はあるのか。また、工芸館の2階を活用した藍染め以外のイベントとは具体的にどういうものか。電気工事で2か月工芸館を閉めるということだが、時期的にはいつ頃を予定しているか。他団体と共に民家園・伝統工芸館を組み込んだ企画構成を検討とは、具体的にどういうことを検討しているか。

阿 波 園 長 : 古民家カフェについて、電気設備工事を原家も含めて行う予定になっており、配線の関係もあり、工事後に再度原家の中でカフェを実施できるかは未定となっている。火災も懸念される中で実施が可能かどうかの確認も済んでいない状況であるため、令和8年度については削除させていただいた。

藤 川 係 長 : 工芸館2階の活用については、直近のものだと8月17日に「和紙を学んで紙漉き&ライト作り」を企画しており、こうした小学生向けのワークショップを行うことを予定している。他団体との共同について、現在指定管理者である日比谷グループなどのグループ企業を活用したイベントを出来ると良い。

阿 波 園 長 : 伝統工芸館の工事について、具体的な時期は施工業者が決まってから調整するが、現時点では来年度の6、7月にやりたいと考えている。業者選定後変わる可能性も有る。

- 菅野委員：工事期間中の藍の液の管理は出来るのか。
- 葉山係長：工事期間中でも手入れができるように条件をつけてお願いすることになる。
- 大泉委員：通販事業への積極的な取組みについて、本館売店は新しくなり展示が見やすくなり良いと思っていたが、通販事業については先程知った。どのような感じで積極的な取組みをされるのか。
- 藤川係長：こちら指定管理者の自主事業であり基本的に日比谷花壇の方にお任せしているが、HPを見やすく改修する等が考えられる。
- 長谷川委員：工芸館2階の活用について、1階で藍染めをやっているため2階で草木染をしてみてもどうか。外国人にも日本の色や伝統を知ってもらえるのでは。
- 藤川係長：指定管理者の方に伝えさせていただく。現状のイベントについては、指定管理者の方で可能な人員の範囲でやっており、あまり専門的なものと難しい。草木染だと外部講師を呼ぶことになると思うため、相談したい。
- 菅野委員：生田緑地マネジメント会議への出席・意見聴取について、中期目標では年5回となっているところ、令和8年度計画で2回となっているのは矛盾がないか。
- 阿波園長：出来る限り出席したい。会議や出張と被ることもあり、出席できないこともあるため、実績ベースで落とし込んでいく。報告の段階では、回数を増やして報告できるようにしたい。
- 大野副部長：カプセルトイの開発やTシャツを販売する際、デザインを考える時に、小学生、中学生、博物館実習生からアイデアを募るとか、写生大会等で優秀作品を選出するとかはどうか。民家園のロゴを考える時に、若い人からデザインを募って数年間使うなどをしてはどうか。今後実施する可能性はあるか。
- 阿波園長：民家園のキャラクターは現在みんかっばくらいしかいない。キャラクターを募集するのも一つの考えだと思うため、機会があれば積極的に考えていきたい。みんかっばも結構古くなっており、新しいキャラクターを考えるべきかもしれない。ロゴは比較的着手しやすいかと思う。博物館実習生を含めた若い方の考えも確認していきたい。
- 野尻委員：指定管理者の事業はどこまでか。
- 藤川係長：登録博物館の再登録に向けた資料作成より上は基本的に指定管理者の事業である。
- 野尻委員：中期目標に自主事業の充実とあるが、ここで言う自主事業とは民家園で

はなく指定管理者のものか。

藤 川 係 長：指定管理者としてのものである。

野 尻 委 員：民家園と指定管理者の間で、自主事業について意見交換をする場はあるのか。

藤 川 係 長：意見交換をする場はある。指定管理者から事業やワークショップの提案があり、民家園が内容を確認した上でお願いする流れとなっている。

<資料「(2) 多様な主体との事業連携」を事務局より説明>

菅 野 委 員：博物館実習生は減少傾向にあるのか。二次募集がかかっていたと思うが。

阿 波 園 長：実習生の募集は年によって増減する。昨年度は殺到する年で、例年の3倍ほどあった。今年度は一次募集では欠員で、二次募集をかけた。二次募集の結果予定定員が埋まった。年ごとの分析などはできていない。

菅 野 委 員：博物館が募集をかける時期と、大学生が大学側から指示されて実習先を探す時期が合えば良いが、早めに募集が締め切られて時期がずれてしまうと行き場がない学生も場合によっては出る。今回の二次募集のような時期に募集があると助かる学生もいると思う。

藤 川 係 長：今回の二次募集の方は定員より多く応募いただき、何名かはお断りさせていただいた。二次募集に来られた方はどこかに応募したが駄目だったから民家園に来たという方も多く、良い受け皿になったと思う。

大野副部長：実測実習等大学等の特別利用受入について、大学も大変お世話になっている。実測をした大学に対して、コメントや感想など求めているかどうか。民家園での体験をどのように受けとったのか、簡単なレポートを提出させるなど。京都府で文化財の修理現場を見せていただくと、全員に見学レポートの提出が求められる。真剣に見学に参加して欲しいという願いと、文化財普及公開活動の実績づくりの双方からの観点からだと思う。そういったものもストックになるのではないか。利用者側に対してもある程度の負荷をかけていただくことは必要かと思うため、ご検討いただければと思う。また、博物館実習生の受入は期間を定めて募集をかけているということだが、実習の為に期末試験に出席できないという学生もいる。期末試験期間くらいは考慮していただけるとありがたい。

菅 野 委 員：夏休み期間中に実習をやってくれる博物館が多いかとは思いますが、もし学期中に博物館から実習を指示されたら大学側は公欠扱いにするしかない。民家園の場合は雪囲いや民家園まつり、展覧会の準備など秋のイベントに合わせて実習をしている部分もあり時期的に難しいかもしれないが、

夏休みにやってもらおうと学生・大学にも影響や負担が少ない。最近は大学側の休みも短くなり、授業スケジュールも窮屈になっている状況である。

藤川 係 長：年間何回か出席するようお願いをされていて、何日か候補がある中で都合の良い日を選んでもらっている。テストなどの事情がある日は学生も選ばないのではないかと思う。ただおっしゃる通り、雪囲いや民家園まつり等は出席必須としている。

菅野 委 員：実習は全日程連続でなければならないことはないと思うので、コアの数日と、都合の良い日数日でも良いと思う。

大野副部長：大学、研究機関との連携について、高校生の職場体験は事例があるか。希望は今までないのか。

藤川 係 長：見学はあるが、職場体験という形では知っている限りでは希望はない。

大野副部長：夏休みや春休みに小学生の宿題関係で何かやるとしたら、民技会で竹細工などをやる形になるのか。

藤川 係 長：夏休みは暑くなるためイベント自体をかなり減らしている。先程の伝統工芸館の2階でやるワークショップなどを、お助け自由研究という名前でやっているが、なかなか外でやるイベントは打ち出しづらい。

阿波 園 長：中学生については、川崎市の場合はキャリア教育として職場体験を授業の一部として組み、申し込みをする体制になっているところもある。最近では東京都の中学校教員の方が夏休みを利用した職場体験ということで申込があり、藍染め体験をしていただく予定になっている。川崎市でそういう制度があれば協力する場面も出てくると思う。

大野副部長：そのような事例も実績として挙げていただくと、可能性が広がると思う。

<資料「(3) 広報の強化」を事務局より説明>

菅野 委 員：博物館協会等を活用した情報発信とは、神奈川県博物館協会か、それとも日本博物館協会か。

藤川 係 長：日本博物館協会の広報誌を活用した企画展等の情報発信を想定している。

菅野 委 員：神奈川県博物館協会の方には何かしているか。

阿波 園 長：神奈川県博物館協会には民家園も入っているため、情報提供はさせていただいている。

菅野 委 員：全国文化財集落施設協議会なども入れての話だと理解した。ぜひ色々な団体に積極的に打ち出してほしい。

長谷川 委 員：最近、建築好きな方が増えてきていると思う。東京でもイベントが結構

あり、例えば秋の東京文化財ウィークなどでチラシや宣伝等を出してもいいのではないか。民家園の認知向上のために、建築好きな方に向けてイベントに合わせて広報をすると良いのでは。

阿波園長：イベント等、広報できる場をこちらでも調べて、広報できるようにしていきたい。

大野副部長：民家園 HP で、四季の写真を自由に使用して良いという案内はあるか。ロゴやクレジット付きで、フリーで民家園の写真を使えるようにしてみてもどうか。園内には結構綺麗な景色もあり、宣伝になるのではないか。

阿波園長：市役所内部では広報用として自由に使える写真を公開している。ただ、一般の方の場合は、使用目的等を一回確認したいこともあり、現時点では市役所内部に限定している。

藤川係長：利用申請があればその都度対応しているが、完全にフリーにしてしまうと目の届かないところで使用される恐れもある。

大野副部長：外国語リーフレット再整備は更新・不足分を補ってもらえればありがたい。炉端の会が火焚きしているところで見学者に渡したいとなった時の手持ちはあるか。パンフレットが一通りそろったものをセットにして、床上公開棟へ持ち運べるような形にして必要に応じて配れば良いのでは。

服部委員：以前は行っていたが、コロナ禍以降はやめてしまっている。再開するのは可能である。

阿波園長：炉端の会の日誌置き場近くに外国語リーフレットを置いている。在庫状況を確認して対応することは可能である。

大野副部長：大量にはいないが、多言語のものを数枚セットにして持ち運んでもいいのでは。来園者へ取りに行ってくださいと言うのもどうか。多少でもその場で必要な資料を渡せる状況が好ましい。

全体の指摘

菅野委員：展示建造物耐震補強・保存(屋根葺替等)修理工事実施および計画表について、建築の名前が斜体や太字になっているのはどういうことか。

葉山係長：斜体はその年度でやっているものを示していたが、現時点では微妙に変わってきており、この資料は修正中である。今後は旧井岡家が斜体となってくる。太字は耐震工事に着手している家である。旧江向家が太字だが、今年度設計に着手しているため太字にしている。

大野副部長：耐震の報告書について、旧鈴木家は特に報告書は作らないか。

葉山係長：旧鈴木家は既にある。旧三澤家はその後作成した。その次の報告書作

成は旧作田家を考えている。基本的には作る方向だが、先程の委託の関係もあり難しい状況である。

大野副部長：旧作田家・旧山下家・旧太田家が候補ということである。

7) その他

今後の予定

7年11月 第3回部会 園内視察

8年 3月 第4回部会 令和7年度事業評価について

以上について事務局より連絡。

< 12:00 議事終了、閉会 >